

株主各位

第66期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2022年4月1日から2023年3月31日)

萩原電気ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、交付書面請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数……………12社

連結子会社の名称……………萩原エレクトロニクス株式会社
萩原テクノソリューションズ株式会社
萩原エンジニアリング株式会社
萩原北都テクノ株式会社
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.
Hagiwara America, Inc.
萩原電気韓国株式会社
萩原貿易（上海）有限公司
Hagiwara Electric Europe GmbH
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.
Hagiwara Electronics India Private Limited
萩原電子設備（上海）有限公司

連結の範囲の変更……………2022年9月30日付で大崎エンジニアリング株式会社（2022年9月30日付で萩原エンジニアリング株式会社に商号変更）の全株式を取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原貿易（上海）有限公司及び萩原電子設備（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等……………市場価格等に基づく時価法

以外のもの
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産……………主として移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ デリバティブ……………時価法を採用しております。

当社グループは、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として取引により得られた対価の総額を、財又はサービスが顧客に提供されるように手配している場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、収益として認識しております。本人か代理人かの検討に際しては、下記の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社グループが、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客へ支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある

①商品及び製品の販売

当社グループは、デバイス事業におきまして、自動車関連企業を主な顧客として半導体や電子部品の販売等を行っており、ソリューション事業におきましては、IT機器、組込機器、及び計測機器の販売から産業用ソフトウェア及びハードウェアの開発・製造・販売を行っております。

商品の販売につきましては、主に仕入れた商品を顧客に供給することを履行義務としております。国内取引につきましては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品の出荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。また、国外取引につきましては、商品の検収時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

製品の販売につきましては、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については検収時点、また、据付を要しない製品については出荷時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

商品及び製品の販売における収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

②保守等のサービス業務

主にソリューション事業におきまして、システムの保守契約、ソフトウェアライセンスのサブスクリプション契約、長期の請負契約等にもとづき、一定期間にわたって役務等を提供することを履行義務としております。これら保守等のサービス業務につきましては、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、サービス提供期間にわたり定額で、または進捗度に応じて収益を認識しております。保守等のサービス業務における収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

- (5) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準
親会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度で一括処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (6) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、当社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 先物為替予約及び通貨オプション取引
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ヘッジ方針
親会社が定めたデリバティブ管理基準に則って外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。
投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨別、期日、金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。
- (8) 繰延資産の処理方法
社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響は軽微であります。

(収益認識に関する注記)

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当社グループは、顧客との契約から生じる収益を地域別（顧客の所在地別）に分解しております。地域別の収益は報告セグメント毎に分解しております。これらの分解した収益とセグメント収益の関連は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	デバイス事業	ソリューション事業	
地域別			
日本	111,050	26,805	137,855
アジア	24,238	213	24,452
北米	19,913	—	19,913
欧州	3,771	7	3,779
合計	158,974	27,026	186,001

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等） 3.会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約資産（期首残高）	141
契約資産（期末残高）	189
契約負債（期首残高）	1,106
契約負債（期末残高）	1,659

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は1百万円であります。

また、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は1百万円であります。

(追加情報)

(累積配当型優先株式の買取可能性)

萩原エレクトロニクス株式会社が2019年1月30日に発行した累積配当型優先株式2,000百万円に関し、同社が債務の履行を遅滞した等、一定の事象が生じた場合又は、2026年1月29日時点で当社又は萩原エレクトロニクス株式会社が同株式を取得していない場合、当社が同株式を払込金額に加え累積未払配当金額で取得する義務が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	3,282百万円
建物及び構築物	2,065百万円
機械装置及び運搬具	80百万円
リース資産	290百万円
その他	845百万円

(連結損益計算書に関する注記)

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 626百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,018,000	-	-	9,018,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,113	50	8,689	158,474

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 50株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 8,689株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	531	60.00	2022年3月31日	2022年6月7日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	531	60.00	2022年9月30日	2022年12月2日
計		1,062			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	841	95.00	2023年3月 31日	2023年6月 8日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを主に銀行借入により調達しております。また、一時的な剰余金は、流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部門において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理基準に従い、経理部門において主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先との業務上の関係または資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、①当社グループ内における外貨建貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、及び②外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引であり、当社グループのデリバティブ管理規程に準じて管理を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3.会計方針に関する事項」(7)重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

当社グループは外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、予定取引に関しては確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する為替の変動リスクに対して、先物為替予約、通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

当該デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクは僅少であると判断しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達（6ヶ月以内）であり、長期借入金は、長期運転資金または設備投資に係る資金調達（原則として5年以内）であります。

また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価(※)	差額
(1) 受取手形	168	168	－
(2) 売掛金	32,377	32,377	－
(3) 電子記録債権	15,537	15,537	－
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	302	298	△4
② その他有価証券	802	802	0
資産計	49,188	49,185	△3

(1) 支払手形及び買掛金	17,408	17,408	－
(2) 電子記録債務	3,823	3,823	－
(3) 短期借入金	6,084	6,084	－
(4) 社債	10,000	9,833	△166
(5) 長期借入金	18,996	18,957	△38
負債計	56,314	56,108	△205

デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(199)	(199)	－
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	(199)	(199)	－

(※1) 現金及び預金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等、持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

非上場株式	163	非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
組合出資金等	47	組合出資金等については、「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	700	—	—	700
社債	—	100	—	100
資産計	700	100	—	801
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(199)	—	(199)
負債計	—	(199)	—	(199)

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	－	168	－	168
売掛金	－	32,377	－	32,377
電子記録債権	－	15,537	－	15,537
投資有価証券				
その他有価証券				
ゴルフ会員権	－	1	－	1
満期保有目的の債券				
社債	－	298	－	298
資産計	－	48,384	－	48,384
支払手形及び買掛金	－	17,408	－	17,408
電子記録債務	－	3,823	－	3,823
短期借入金	－	6,084	－	6,084
社債	－	9,833	－	9,833
長期借入金	－	18,957	－	18,957
負債計	－	56,108	－	56,108

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債およびゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、並びに電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,672円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 554円71銭 |

(重要な後発事象に関する注記)**(新株予約権の発行)**

当社は、2023年4月3日開催の取締役会において、第三者割当による第3回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」という。）の発行及び金融商品取引法に基づく本新株予約権に関する届出の効力発生後にファシリティ契約（以下「本ファシリティ契約」という）を締結することを決議し、2023年4月24日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しております。また、本新株予約権の一部について権利行使が行われております。

募集の概要

(1) 割当日	2023年4月24日
(2) 発行新株予約権数	11,000個
(3) 発行価額	本新株予約権1個当たり1,049円（総額11,539,000円）
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：1,100,000株（本新株予約権1個につき100株） なお、下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、行使期間はいかなる行使価額においても潜在株式数は、1,100,000株で一定です。
(5) 調達資金の額 (差引手取概算額)	3,662,539,000円（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は3,330円です。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は2,162円です。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「決定日」）に、決定日の前取引日の（ただし、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）がない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引のVWAPの91%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当予定先	SMB C日興証券株式会社（以下、SMB C日興証券）

(9) 行使期間	2023年4月25日から2026年4月30日（ただし、当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日）まで（以下「行使可能期間」という。）とする。ただし、行使可能期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。また、振替機関が必要であると認められた日については本新株予約権の行使をすることができないものとします。
(10) 資金の使途	自動車関連製品のグローバルな安定供給体制構築に必要な一定の在庫確保に伴う運転資金
(11) その他	当社は、S M B C日興証券との間で、金融商品取引法に基づく本新株予約権の届出の効力発生後に、本新株予約権の買取に関する契約（以下「本新株予約権買取契約」という。）を締結しております。本新株予約権買取において、S M B C日興証券は、当社の事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております。また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に当社とS M B C日興証券との間で、本ファシリティ契約を締結しております。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。

なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(新株予約権の行使)

当連結会計年度後、当社が2023年4月24日に発行した第三者割当による第3回新株予約権（行使価額修正条項付）について、2023年4月25日から2023年5月11日までの間に、以下のとおり権利行使が行われております。

(1) 行使された新株予約権の個数	705個
(2) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 70,500株
(3) 行使価額の総額	209百万円
(4) 資本金の増加額	105百万円
(5) 資本準備金増加額	105百万円

(注) 1. (4) 資本金増加額及び(5) 資本準備金増加額には、新株予約権の振替額0百万円がそれぞれ含まれております。

2. 上記の新株予約権の行使による新株の発行の結果、2023年5月11日現在の発行済株式総数は、9,088,500株、資本金は4,466百万円、資本準備金は3,241百万円となっております。

(その他の注記)

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	大崎エンジニアリング株式会社
事業の内容	センサーデバイス・高機能デバイス関連装置、エネルギー・照明関連装置他、F P D関連装置、その他各種製造装置の開発・製造・販売

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、創業当時から「創造と挑戦」を経営理念に掲げ、エレクトロニクス分野に軸足を置き、自動車産業をはじめとする製造業を中心に、各業界に最適なソリューションを提供してまいりました。2022年3月期からスタートしております中期経営計画「Make New Value 2023」におきましては、「新高付加価値事業創出」を重点施策の一つとし、その実行に向けてエンジニアリングビジネスの強化に取り組んでおります。また、当社のソリューション事業におきましては、「ものづくりを支えるエンジニアリングパートナー」としてDXファクトリー統合サービス市場での価値提供を目指しております。大崎エンジニアリングは、「創造し成長する」をモットーに、高度な最先端技術を有するエンジニアリング集団として、ファインピッチ接合技術をコアとした効率的な生産ラインを具現化する生産システム構築技術やお客様の多彩なニーズに対してスピーディーにお応えするカスタム化技術に強みをもっております。当社のソリューション事業の強みである計測ソリューションに大崎エンジニアリングの生産ライン構築技術を加えることによって、当社の注力する自動車関連企業向けF Aソリューション領域において当社グループ内での一貫対応が可能となり、お客様のニーズに対して、よりきめ細かく、スピーディーなサービスの提供が実現できると考えております。また、当社と大崎エンジニアリング双方の販路を有効活用することによる、両社における顧客基盤の拡大にも期待しております。このようにソリューション、販路の両面で高いシナジーを発揮することができ、当社グループの企業価値の向上につながるものと考えております。

(3)企業結合日

2022年9月30日

(4)企業結合の法的形式

現金及び債務の引受けを対価とする株式の取得

(5)結合後企業の名称

萩原エンジニアリング株式会社

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び債務の引受けを対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2022年10月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,260百万円
	債務の引受け	500百万円
取得原価		1,760百万円

(注) 大崎電気工業株式会社の大崎エンジニアリング株式会社に対する借入金(500百万円)について当社が債務の引受けをしたことにより、大崎電気工業株式会社への支払額は1,260百万円となります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 34百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1)負ののれん発生益の金額
670百万円

(2)発生原因

取得原価が受け入れた資産及び負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,485百万円
固定資産	1,528百万円
資産合計	3,014百万円
流動負債	454百万円
固定負債	128百万円
負債合計	583百万円

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
市場価格のない株式等……………市場価格等に基づく時価法
以外のもの……………（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定）
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ
時価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産……………定額法によっております。
(リース資産を除く)……………ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物
附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取
得した建物附属設備及び構築物については、定額
法によっております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物……………31～50年
 - (2) 無形固定資産……………定額法によっております。
(リース資産を除く)……………耐用年数については、法人税法に規定する方法と
同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）につい
ては、社内における利用可能期間（主として5年）
に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす
る定額法によっております。
3. 繰延資産の処理方法
社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特
定の債権については個別債権の回収可能性を勘案
し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、
支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上
しております。

- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の事業年度で一括処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の収益は、子会社からの経営指導料などの業務受託料、不動産利用料及び受取配当金となります。業務受託料においては、子会社との契約内容に応じて受託した業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。不動産利用料においては、子会社への契約内容に応じたサービスを提供することが履行義務であり、契約期間の経過とともに一定期間にわたり履行義務が充足されることから、当該時点において収益及を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「為替差損」は0百万円であります。

また、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度は独立掲記しております。

なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」は1百万円であります。

(追加情報)

(累積配当型優先株式の買取可能性)

萩原エレクトロニクス株式会社が2019年1月30日に発行した累積配当型優先株式2,000百万円に関し、同社が債務の履行を遅滞した等、一定の事象が生じた場合又は、2026年1月29日時点で当社又は萩原エレクトロニクス株式会社が同株式を取得していない場合、当社が同株式を払込金額に加え累積未払配当金額で取得する義務が生じる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	1,392百万円
建物	1,010百万円
構築物	48百万円
機械及び装置	3百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	164百万円
リース資産	164百万円

2. 保証債務

次の関係会社について、銀行取引に対し下記の債務保証を行っております。

萩原エレクトロニクス株式会社	3,677百万円
萩原テクノソリューションズ株式会社	1,660百万円
その他	1,807百万円
合計	<u>7,145百万円</u>

3. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

未収入金	262百万円
未払金	35百万円
関係会社短期貸付金	41,788百万円
短期借入金	450百万円

(損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益	3,615百万円
関係会社との取引高	
営業収益	4,737百万円
その他の営業取引高	11百万円
営業取引以外の取引高	126百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	167,113	50	8,689	158,474

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 50株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 8,689株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	41百万円
未払事業税	20百万円
投資有価証券評価損	14百万円
減損損失	43百万円
その他	97百万円
繰延税金資産小計	217百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△86百万円
評価性引当額小計	△86百万円
繰延税金資産合計	130百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△124百万円
その他	△117百万円
繰延税金負債合計	△241百万円
繰延税金負債の純額	△110百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.3
住民税均等割	0.2
評価性引当額の増減	△0.4
所得拡大税制による税額控除	△1.2
子会社株式の投資簿価修正	△0.5
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>20.6</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	萩原エレクトロニクス株式会社	所有 直接100%	経営管理 資金貸借関係 債務の保証	管理業務受託料収入(※1)	1,125	未払金	27
				不動産等賃貸料収入(※2)	242	未収入金	22
				配当金の受取(※3)	251	—	—
				経営サポート料収入(※4)	1,852	未収入金	169
				貸付金利息の受取(※5)	113	—	—
				資金の貸付(※6)	12,866	関係会社短期貸付金	38,612
				債務保証(※7)	3,677	—	—
子会社	萩原テクノソリューションズ株式会社	所有 直接100%	経営管理 資金貸借関係 債務の保証	管理業務受託料収入(※1)	297	未収入金	14
				不動産等賃貸料収入(※2)	229	未収入金	21
				配当金の受取(※3)	393	—	—
				経営サポート料収入(※4)	332	未収入金	30
				貸付金利息の受取(※5)	8	—	—
				資金の貸付(※6)	1,557	関係会社短期貸付金	3,175
				債務保証(※7)	1,660	—	—

取引条件及び取引条件の決定方法

- (※1) 管理業務受託料収入は、「業務委託契約」及び「業務委託費に関する覚書」に基づき決定しております。
- (※2) 不動産等賃貸収入は、取引実勢及び近隣の不動産賃借料を勘案して合理的に決定しております。
- (※3) 受取配当金は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき、合理的に決定しております。
- (※4) 経営サポート料収入は、「経営サポート契約書」に基づき決定しております。
- (※5) 貸付金利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。
- (※6) 資金の貸付は、取引が反復的に行われているため、当事業年度における純増額を記載しております。
- (※7) 子会社の銀行取引に対して債務保証を行っております。

(収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項） 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,409円69銭
2. 1株当たり当期純利益	188円98銭

(重要な後発事象に関する注記)

(新株予約権の発行及び行使)

当社は、2023年4月3日開催の取締役会において、第三者割当による第3回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」という。）の発行及び金融商品取引法に基づく本新株予約権に関する届出の効力発生後にファシリティ契約（以下「本ファシリティ契約」という）を締結することを決議し、2023年4月24日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しております。また、本新株予約権の一部について権利行使が行われております。概要については、連結計算書類における「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。